

## 第 28 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 17 年 7 月 29 日 (金) 18:30~21:00  
場 所 兵庫県職員会館 204 室  
出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川  
村岡、伊藤、加藤、草薙、酒井、山仲  
(河川管理者) 田中、渡邊、前川、合田  
(事務局) 黒田、植田

### 内 容 (協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

#### 1 治水計画の詳細検討 (流出解析、流出予測)

次回流域委員会で各委員が意見を提示することとなっている「基本高水選定」について、次の手順で検討を進める。

主張すべき意見を有する委員 (これまでに発言のあった委員等) は、これまでの論点 (引伸ばし倍率、棄却基準、棄却後の最大値選定、観測点数の少ない降雨データ、カバー率等の取扱い) を踏まえた上で、最終意見及びその根拠を簡潔 (A4 用紙 2 枚程度) に整理した文書を次回流域委員会 (8 月 11 日) に提出していただき、委員会で説明してもらおう。(他の委員にそれぞれの論点を明示するため)

上記意見等をベースに、次回流域委員会で徹底的に議論し、論点を再整理する。

その上で、次々回の流域委員会で、最終判断 (基本高水の設定) をする。

#### (主な意見)

- ・ もうそろそろ結論を出す時期ではないか。
- ・ まだ、自分の意見をまとめきれない委員もいる。次回の委員会で、いきなりすべての委員に意見を提示してもらおうより、まず、主張を持っている委員に、文書で意見を出してもらい、その上で各委員がコメントを出すようにしてはどうか。
- ・ 意見を持っている人が、パネル討議のように意見交換(討議)する。それを聞きながら、各委員が自己の考えを整理していくのがよい。
- ・ 基本高水をどのように考え、全体像としてどのような捉え方をするのかを、各委員で押さえておく必要がある。パーツパーツの議論になってしまってはいけない。
- ・ 論点を明確にし、議論の中で、ひとつひとつ、合意点を見出していけばよい。
- ・ 現時点で判断しかねている委員に、無理に意見を出してもらおうより、次回は、意見を持っている人の意見を徹底的に聞いて、その次(次々回)に判断してもらおうのがよい。

#### 2 今後の進め方 (総合治水対策、ワーキンググループの役割等)

##### (1) 総合治水ワーキングチーム

第 1 回会議の協議結果について、次回流域委員会 (8 月 11 日(木)) で、報告する。

次回流域委員会終了後、第 2 回総合治水ワーキングチーム会議を開催する。

## (2) ワーキンググループ

農地森林グループが整理した課題については、総合治水ワーキングチームの議論と並行して、その中で処理する。資料収集等の作業も同様とする。

まちづくりワーキンググループおよび環境ワーキンググループが整理した課題のうち、総合治水ワーキングチームの議論と並行して処理するものは、農地森林グループと同様とする。それ以外の課題については、「県が資料や対応等について素案を提供し、委員が過・不足、修正等についてチェックしていく課題」と「ワーキンググループで主体的に資料収集やヒアリングを行い、整理してまとめていく課題」に分類する。また、「期間内に答え（対応策）を出して提言に盛り込むもの」と「今後の課題として提起するもの」とに分類する。これらを踏まえて、作業目標を立てる。

## (3) 文書化した「武庫川の現状（素案）」の取り扱い

事務局は、素案に対する委員意見について、「事務局で対応（加除修正等）できるもの」、「委員に趣旨等を確認する必要があるもの」、「取扱いに疑問が残るもの」に分類、再整理し、次回運営委員会に提出する。

次回運営委員会で、素案および委員の意見の取り扱い等について協議する。

## 3 次回運営委員会の日程

8月5日(金) 13:30から、西宮市大学交流センターで開催する。